

令和6年度町長施政方針演述

町民の命と暮らしを守り、町民の 声が町政に響くまちづくりを

青木町長は町議会3月会議が招集された3月5日、施政方針演述で令和6年度の町政運営の基本方針と、重点的に行う施策を述べました。その主な内容を要約してお知らせします。

はじめに

新型コロナウイルス感染症は未だ終息には至っていませんが、5類感染症に移行されたことにより、住民生活や経済活動が平常を取り戻しつつあり、ようやく先行きに明るさを感じられるようになってきました。

一方、物価高騰対策や自然災害対策など、住民生活や経済活動における安全・安心の確保がこれまで以上に強く求められています。

このような中、町は、議会と共に両輪となって、町民の命と暮らし

を守り、町民の声が町政に響くまちづくりを推進します。

重点的に行う施策

移住・定住の推進

子育て環境の充実や結婚から子育て期までの経済的支援を継続するとともに、地域おこし協力隊の配置人数を増やして町の課題解決と将来的な移住につながるよう支援します。移住や起業につながる「スバルタキャン」を継続して実施し、関係人口の創出・拡大を図ります。

町民参画のまちづくりの推進

多くの町民が意見などをまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるよう、さまざまな機会を通じて意見聴取に努めます。行政区地域課題対応事業などにより、役場と町民が一体となって課題解決に取り組めます。

町民が分かりやすく、より身近に情報が入手できるよう、町のホームページをリニューアルするとともに、町公式LINE(ライン)の運用を始めます。

保育・子育て支援の充実

4月に子育て支援課を設置し、併せて課内にこども家庭センターを設置して母子保健と児童福祉に係る事業を一体的に推進するとともに、妊娠から出産、子育て期まで

の切れ目のない支援に向けて、子どもの心身の健康、発育に関する子育て相談や情報提供など、柔軟に対応できる体制を整備するなど、子育て支援の充実を図ります。

また、ひとり親家庭の保育料軽減、第2子以降の保育料無償化、在宅育児支援金の給付および幼児教育の無償化、18歳までの医療費の無料化および出産祝金制度を継続して実施します。



相談室(奥)を設けた子育て支援課(保健センター内)

地域福祉の充実

物価高騰による低所得世帯子育て世帯への影響、高齢化社会の進展による一人暮らし高齢者世帯への対応など、複雑化・多様化してきた地域における福祉課題に

対して、民生委員・児童委員をはじめ各団体との連携活動を通して、地域での見守りやつながりに向けた支援を図るとともに、国の総合経済対策を踏まえて低所得者への経済的支援を継続的に行います。

町健康福祉交流館は、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用に向けて、運営面での効率化への検証を行い、経営の健全化を図るとともに施設内の設備機能向上に向けた整備検討を進めます。



町健康福祉交流館

高齢者福祉の充実

地域住民主体による「平泉いきいき百歳体操」への継続的な支援や各種介護予防施策を推進するとともに、本年度から75歳以上の後

期高齢者を対象に疾病予防・重症化予防・フレイル予防などを行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に新たに取り組み、高齢者の生きがいづくりと健康寿命の延伸を図ります。

障がい者福祉の充実

日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活への支援体制を、一関地区障害者地域自立支援協議会と連携して推進します。障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスを提供します。

保健・医療の充実

重点項目を「がん」と「循環器病」と定め、各種がん検診、特定健康診査、健康教室、健康相談事業を通じ、健康の保持増進や個人に合わせた支援を図ります。

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、一人ひとりに寄り添った相談や出産・子育て応援交付金などによる経済的支援を行い、産後ケア事業や子育て支援教室などを継続し、母子の健康と子育てを支援します。

新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、基本的な感染防止対

策を講じるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種についても、国や県の動向を注視しながら、適切に接種ができるよう体制を整えます。

国民健康保険税の統一化に向けて、賦課方式を4方式から3方式へ変更する税率改正を、令和9年度まで段階的に進めます。

農業の振興

認定農業者や地域農業の担い手などへの農業機械導入支援を継続するとともに、新規就農者支援事業による農業後継者と新規就農者の育成・確保に努めます。

当地方の主要園芸品目であるトマト、ナス、ピーマンのほか、地域の特性を生かした野菜・花きの生産振興や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら支援します。

ブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制の確立を推進するとともに、牛伝染性リンパ腫対策を継続し、安定した畜産経営が図られるよう関係機関と連携して支援します。

農山村環境の保全

東稲山麓地域農業遺産推進協議会を中心に、営農システムや地域

資源を継承し、日本農業遺産に認定された利点を生かして地域活性化を図るため、関係機関と協力した取り組みを進めます。

多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の取り組みを継続するとともに、集落戦略の作成を推進し、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援します。

農地の利用集積や農作業受託の促進などを地域単位で取り組めるよう、地域計画の策定を推進します。

鳥獣被害対策実施部隊による捕獲や、電気柵の設置などの対策を実施するとともに、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に向けて支援します。

【6ページに続く】



鳥獣被害対策の電気柵